

【事業者編：事例⑦】

(株)筑紫環境保全センター

- ・本社所在地 : 福岡県筑紫野市
- ・資本金 : 2,000万円
- ・従業員数 : 34名



★小型家電の処理の内容は？

取引している自治体から金属類(小型家電含む)の引取要請を受け、その時々々の市価で再生業者に売却し、各自治体に売却益を還元している。

【売却した先の事業者による処理(例)】

- ① 機械破碎し、非鉄選別機で鉄・非鉄・アルミ等に選別
- ② 鉄は電炉メーカーへ売却、非鉄金属は精錬メーカーへ売却、アルミは自社溶解炉へ
- ③ 溶融された粒子状の金属(溶融メタル)は製錬メーカーへ



★どうして小型家電等を取り扱うの？

- ・小型家電に限らず、環境対策について各種のコンサルティング業務をしている。自治体から処理困難物(小型家電類)について相談を受けたのがきっかけ。
- ・溶融メタルは、以前から金属としての評価が難しかったが、当社が買取を行い長期に亘り高価売却ルート確立を図ってきた。現在では、レアメタルの回収を目的に小型家電を含む金属取引については10市町村と取引を行っている。

★また、どうして有価で引き取れるの？

- ・自治体で収集された小型家電を含む金属類の含有物や荷姿を考慮し、処理方法やコストにおいて適切な引取先を検討した。処理業者はそれぞれ得手不得手があるので、品目ごとに最適な業者を選定する事が重要。自社処理のみにこだわらず、全国ネットワークを活かして再生業者に引き渡すことにより、有価取引が可能となった。
- ・溶融メタルは、混合する廃棄物を高温で溶かすことによる生成物で、金や銀などの希少金属が含有することが判明し、製錬メーカーが注目することにより売却ルートが確立した。

■取引自治体

小型家電 10市町村から買い入れ
溶融メタル 3市町村から買い入れ

■問い合わせ先

株式会社筑紫環境保全センター
電話:092-922-1716 FAX :092-922-1961
E-mail: info@chikukan.net



地球環境をあきらめない
筑紫環境保全センター
Chikushi Environmental Conservation Center